
諮 問 書

諮 問

伯耆町総合計画審議会及び

伯耆町地方創生推進会議 会長 様

豊かな住民生活の実現と人口減少の抑制と持続可能な地域づくりの実現を目指して伯耆町の将来像を描き、地域社会の発展を図るため、伯耆町総合計画及び伯耆町国土利用計画、並びに伯耆町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定したいので、伯耆町総合計画審議会条例第2条及び伯耆町地方創生推進会議設置要綱第2条の規定により諮問します。

令和2年6月10日

伯耆町長 森安 保

答 申 書

令和3年2月25日

伯耆町長 森安 保 様

伯耆町総合計画審議会
伯耆町地方創生推進会議

会 長 篠原 天

伯耆町総合計画について（答申）

令和2年6月10日付けで諮問のありました伯耆町総合計画及び伯耆町国土利用計画、並びに伯耆町まち・ひと・しごと創生総合戦略について、慎重に審議を行った結果、町政発展のための総合的かつ基本的な指針として妥当であると認め、別添のとおり答申します。

なお、本計画の実施にあたっては、下記事項に留意していただき、着実な推進が図られるよう要望します。

記

- 1 計画の趣旨を広く町民に周知し、理解と協力を求め、町民の積極的な参加のもとに計画を推進されたい。
- 2 地方創生の時代において、人口減少の抑制、地域経済の活性化への取り組みは大変重要であり、総合戦略を内包する第3次伯耆町総合計画においてもこれらの取り組みを推進されたい。
- 3 国、県及び関係団体との連携を密にし、適切な協力が得られるよう努められたい。
- 4 本計画の推進にあたり、行財政の計画的な運用と積極的な財源確保に努められたい。
- 5 社会経済情勢の変動に対しては柔軟に対応し、弾力的な運用を図られたい。